町 ど 走 4 9 3を出発しました。国道1半過ぎに池川総合支所 4 踊りを今に伝える椿 り、 西に位置する 号を車 て大野集落を通 もなく穏やか 平家伝説を残し、 線に入ると、 日和 百川内の永代で は心も軽く八 で、 ・で十五分ほ 当 日 池 集 Ш へまっ な絶 は 山地 快 を域

# つばやま (1,585<sup>×-</sup><sub>F</sub>)

つ

ていきます。

ヒノキ

ゆっくりとしたペースで

いで急坂なコースのため、

これます。

全体に尾根伝

いきなりの急斜面で驚かに登山開始。取り付きが準備を整え九時三十分

はよくありませんが高度 植林や どんどん稼げ、 はっきりとしています。 な姿を現しています。 あたりでは、 背後には雨ケ森が 雑木で見晴らし 登山道

五分の行程です 椿山山頂から望む筒上山、手箱山 ㎞走ると、左山の林道を二・六 辺りで道は未舗山集落を過ぎた km 手の路側に となります。 支所から約十七 到着。ここまで 示がある地点に 山登山口」の 装の林道椿山線 車で約四十

椿 表 Z に頂上直下での笹漕ぎの試練 歩けるようになりました。 傾斜が緩やかになり少し楽に らいを過ぎるころからやっと 分あまり、 し、それもつかの間、 登りはじめから

行程の三分の二く

蕳

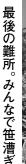
ナゲの株が見られるようにな なくなりヒメシャラやシャク さらに登ると植林は見当たら



(随時掲載)



登山道案内図



日常の世界に戻るべく帰路に を過ごしたあと、意を決して、 時間半ほど頂上で極上の時間

た時間が過ぎていきます。一

よい疲れの中、

ゆったりとし

登山道入口



ます。 開けてきました。 ること十五分、突然目の前が 0) 配がきつく背丈ほどもある笹 失うことはありません 一時間弱の道のりでした。 中を進むのは体力を消耗し 登山口からは休憩も含め 上からの眺望は大変良 笹をかき分けながら登 椿山頂上で

最後

には、石鎚山などの愛媛県側 けさと穏やかな日差し、 も見えるはずです。 筒上山、手箱山が迫っていま て少し移動すると北東側には の山々が広がり、 西の方向には中津明 根の向こうには雨ケ森が間近 ときには、瀬戸内海や太平洋 す。もっと空気が澄んでいる を見せています。 なるように黒森山 る景色を堪能することができ さらにその向こうには重 登ってきた南方向の尾 の視界に広が 雑木を避け 北西の方向 が神山が姿 また南 [頂の静 心地

が待っていました。踏み跡を

コースを見

# わ が 町 **(1)** 所

# 町の予算ができるま

す旧が例えどきを対のの す発えるにや変しが収年初 る生ばも、法更、当入度予 の当改す年初・が算 算た台が初正る度予支始補を場風補予が必の算出ませ と場風補アが必り算出まご 組合等正算あ要途でをる予 ん、に予になが中でまれる ができまり ゚゚゚゚とに だそよ算変た生で りれりで更場じ事こめ一 しを災すを合た業れた年 ま復害 加なと費にも間

す。の示町す。で、そ度二は 成で作い入年 が三のの月約 立議成いとの 計さの

## ¥予算成立までの流れ¥





法律の改正

予算編成方針(12月初旬)

国・県の方針や町の財政状況を考 慮し、翌年度の予算を作成するた めの基本的な考えを示したもので す。これを各部署に通知します。



国・県の方針



住民の要望







# 予算見積書の作成(各部署)(12月上旬~1月上旬)



各部署は予算編成方針を基に、予算見積書を作成します。限られた財源を いかに有効に使うかを考え、事業の緊急性、重要性などを考慮し優先順位 が高いものを選択するとともに、国や県の補助金が活用できないか検討し、 予算見積書を作成します。



## 予算査定・予算案の作成(1月下旬~2月下旬)



各部署で作成した予算案を町長が査定します。事業の内容について聞き 取りを行い、町のまちづくり計画に沿っているか、また必要性があるかなどを 確認し、町全体の収入を考慮しながら、予算案に組むか組まないかを決定 し予算案を作成します。





作成された予算案は3月定例議会に提出されます。議会で予算案を 審議し、議決されれば、正式に予算として成立します。



予算の執行(住民サービスの提供) (4月~)

1年間の予算を計画に基づき各部署で執行します。

## とは、 タボ そ 脂 ボ ブリッ 0) .臓 リックシンド 目 の周りに脂 安となるの クシンド

です

口

1 が

4

. 口 1

肪がた

を主

酿

としてい

ま

するこ

# 変わる、健診

~防ごう!メタボリックシンドローム~ 習慣を改える。 診です。 気に を 目 未然に 的とし なりそうな つ 発 け、 なの健 「基本は 見 は した新しいは 予 前に 日本健 善 早 常の てきた従 防 病 期 人 は、 診 「病 気 気 気 治 病生気活 を を ح 健

たとおり 新 しく まります。 「特定健診 お 车 知 影が始い がらせし せ



かかわる深刻な病気を招いため、心臓病や脳卒中など命に詰まったり破れやすくなるた脈硬化が急速に進み、血管が Ļ カれてい、 あると、は の人は、こ えられる 脂肪を がる心皮 って現っ 生活 りて えま り、 てき 引き起こしやすくなります。 ドロームを放置しておくと、 メ メタボリックシンド さまざまな生活習慣病を 肋を減らすことで発症る心疾患と脳卒中は, タボ す。 自 ま れることが明らかに 在 分の れた「危険信号 した。メタボリックシン リッ 、ます 生活習慣病の 患と 生活習慣が に改善することが、 生 **特定健診** 体 予 クシン 0) 防 状態と合わ 『慣を振 の三 0) 大すると が積み重な 第 と合わせ を受診 は、 八と比較 割 発症が · 口 1 症 とい ごを占 が抑臓 り 返 が動 4

日本人のご異常がある状態をい 性態 り 十チャン わ 脂質 に二つ が 太くな 13 ーレステ ま 加

高知県いい歯の表彰(熟年者の部)で表彰されました!

平成19年度いい歯の表彰(熟年者の部)で、堀部秀男さん(84歳・下川 渡下)が、「8020推進財団理事長表彰」を受賞されました。

これは、80歳以上でかむことのできる自分の歯が20本以上残っている方 を募集し、高知県が審査するものです。

堀部さんは、総合健診で歯科指導を受けられたときに「歯や口の中の状 態が良く、とても元気!」と歯科衛生士に推薦されていました。

受賞を聞いた堀部さんは「1日3回の歯磨き以外は、特に何もしていないので すが…」と恐縮しながらも、喜んでいました。これからも、ご自分の歯でおいしく食べ、お元気でお 過ごしください。



堀部秀男さん

カ歯 ピ ゼ

力口 のの

の歯を守ってねの3歳児!



古渕 達哉 (西条)



古味輪礼実 (宮ケ坪)

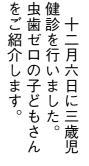




岡村 優人 (東古城山)



青木 和花 (下土居)





山本 侑奈 (下土居)



堀 綾冴 (官行)



林 凛流 (下土居)



橋田 倖生 (田村)



野々宮義己 (日鉄宮ケ坪)



奥田 (上土居第一)

# 救助工作車を導入

## 高吾北消防署

今までポンプ車を一部改造して救助車として代替運用をし ていましたが、このたび「救助工作車」が配備されました。

この車両の配備により、はしご車までとはいきませんが、 高所での人命救助活動が可能になります。

救助工作車には大きな思いが込められてデザインされてい ます。両側面にある太い白い帯に黄・黒のラインは消防のホ ースを意味し、翼(ツバメの翼)模様には、助けを待つ現場 へいち早く急行するという意味があります。

また車両のドア・側面シャッターには高吾北消防本部のマ ークがデザインされています。

が倒

れている場合は、

傷病

を手前に引き起こして横向

自分の足で傷病者



口強病 者の

もう片方の きたら取り除きます。 顔を支えます) 中を見てもちなどが 肩甲 速に叩きます。 手の ·骨と肩甲骨 付け で、 出 間

立っている時



を支えます。

片手で傷力

倒れている時

# (はいぶこうだほう)

|物を詰まらせた人(以下「傷病者」とい が立っている、または座っている場合は、 意識のある人に対して行います。 方から片手で傷病者の胸もしくは下あごを支 うつむかせます。 (傷病

で起きる事故です。 かったもちが気道をふさいで窒息してしまうこと えることが主な原因であり、 てい **くがあります。もちによる窒息時の応急処置を知特に高齢者の方はもちを食べる際に注意する必** と高まります。今回は、もちを中心とした >せて亡くなったという残念なニュースを耳に (ごえん)」による窒息事故の対処法を紹 食物を飲み下す、嚥下 最悪の事態を回避できる可能! きちんと飲み下 (えんげ) 能力 がぐ -せな が衰



## 〉〉緊急時 頼れるあなたの 110番 〈〈

「110番」は、事件·事故を知った皆さんから緊急に警察へ通報するための「緊急電話」です。 1月10日は「110番の日」です。

110番は、あなたの生命・身体・財産を守る電話です。

110番をかけるときは、まず、落ち着いて 「いつ|「どこで|「どんな事件・ 事故が起きたか | 「犯人は誰か | 「どちらへ何で逃げたか | 等、警察官の質問に落 ち着いて分かりやすくお話しください。

佐川警察署



正

育の

7期になると、もちを咽

喉に

詰

## 広 告

## 東 洋

おかもと整体は、私が独自に、くふうする気のエネ ルギー療法を施術に取り入れ、早期の治療効果も期待 できる整体を営みます。

午前8時~午後6時まで

- 日…木曜日 ◎休
- ◎治療時間…約35分
- 金…2,000円 ◎料
- 電話予約承ります。・予約なしでも可。 ※整体のできる服装でお越しください。

住所 仁淀川町土居甲1052 お問い合わせ・ご予約はTEL 0 8 8 9 ・ 3 4 ・ 2 6 3 0

# 新たな医療制度が始まります

平成20年4月1日から、現在の老人医療制度が

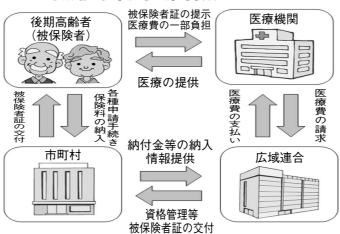
「後期高齢者医療制度」にかわります

75 歳以上の高齢者の方は、現在加入されている国民健康保険や社会保険から離れ、独立した「後期高齢者医療制度」に加入することになります。



	老人医療制度 (平成20年3月31日まで)	後期高齢者医療制度 (平成20年4月1日から)
運営主体	市町村	都道府県単位で市町村が加入する後期高 齢者医療広域連合
被保険者	75歳以上の方 65~75歳で一定の障害のある方	同 左 (75歳になった日から加入)
加入形態	それぞれの医療保険および 市町村が行う老人保健医療制度に加入	これまでの医療保険を脱退し、広域連合が 運営する後期高齢者医療保険制度に加入
保険料	加入している医療保険の保険料(国保税 は世帯主課税) (被用者保険者の被扶養者には保険料 負担なし)	広域連合で決定した保険料を一人一人が 負担。原則として年金天引き (保険料率は、高知県で統一)
患者負担	1割負担 (現役並みの所得者は3割)	同 左
保険証	国民健康保険、健康保険組合などの保 険証と老人保健医療受給者証の2枚	後期高齢医療の保険証の1枚

## 後期高齢者医療制度のしくみ



問い合わせ 本庁町民課 ☎35・1088

# 20歳がスタート

成人式を迎えられた皆さん、おめで とうございます。

20歳になると「国民年金」に加入し ないといけないこと、ご存じですか? 「国民年金」は、老後はもちろん、病 気やけがなどで収入が途絶えても、誰 もが安心した生活を送れるように社会 全体で支え合う制度です。

20歳になると、まず年金手帳と納付 案内書が送られてきます。その年金手 帳に記載された基礎年金番号は、年金 を受給するときはもちろん、会社に就 職するときなど一生涯使いますので、 大切に保管してください。

「国民年金」は、学生の皆さんにも 保険料の納付が義務付けられています が、「学生納付特例制度」をご利用い ただくと、在学期間中の保険料を社会 人になってから納めることができま す。

また学生以外の20歳代の方には、本 人および配偶者の前年の所得が一定額 以下の場合に、保険料の納付が猶予さ れる「若年者納付猶予制度」がありま す。

いずれの制度も、役場国民年金担当 窓口で受け付けていますので、保険料 の納付が困難な場合はご相談くださ

本庁町民課 **☎** 35 · 1088 池川総合支所住民課 **☎** 34 · 2111 仁淀総合支所住民課 **☎** 32 · 1111



# 次の条件をすべて満たしている世帯が対象とな 場 世 介護保険料と国保税の合計額 方のみ。 保険料が年金天引きされている方。 世 一分の一未満である方。 保の加入者が六十五歳以上七十五歳未満 帯主が六十五歳以上七十五歳未満 0 方

が年金給付

額

合、 一付書での納付となります。 翌月以降、 が年度途中で七 国保税の 十五歳になられ 再計算を行っ

3 5

1 08

# 児童扶養手当制度について

ありますので、

受給資格者とな

 $\sigma$ 

で、

扶養義務者

者に対する所得制限、受給資格者や同居

がの

停止されることもあります。 停止されることもあります。 ②父が死亡した児童 ②父が死亡した児童 ③父に一定の障害がある児童 ⑥ 児 愛 が ⑤ ④ 父が 1 年 上遺 禁され |棄している ている

> ②のでは当するか不明であるの婚姻によらないで懐胎した児 である児

玉

税の年金天引き制度導入

なりま

车

度 か

5

玉

保税

0)

年金天引き制

して請求があり、そら手当の支給機関

に対して、

その母親等か (※3) に対

を監護している母

から⑧に該

当する児

三十一日)までり引こう、降の最初の年度末(各年の三月を有する十八歳に達する日以い。 児童とは、日本国内に住所 いては、二十歳の斑す。(一定の障害が まで延長されます) 定の障害がある児童につ 誕 一日の前日

では、 2 す。 ことができる場合もあり を養育している方が受給 る場合を除きます) している場合も含まれます。であっても母親が児童を監護ては、同居のみならず、別居2 監護している母等につい (児童が父親と同一 合が多いです (祖父母が養育している)ができるサイ 生計であ する

**連絡先** 本庁町民都

池川 総合支所健 3 5 · 康福祉 0 8 8

L 淀総合支所健 32·1132 3 4 · 2 1 1 2 康福祉

年金を除く公的 3 金を除く公的 年 との きにま

ついては、 す。 いては、役場で全て行な。ただし申請等の手続き、支給機関は、県となり

ます。

\*現在、受給中の方へ 引制度がありますので、 引制度がありますので、 通勤でJRの列車を利用 通勤でJRの列車を利用 飛車券割である

17) 広報によど川 1月号